

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 1 日
【会社名】	オリコン株式会社
【英訳名】	Oricon Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 直也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目 8 番10号
【電話番号】	03-3405-5252（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企業広報・財務本部長 是久 吉彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目 8 番10号
【電話番号】	03-3405-5252（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企業広報・財務本部長 是久 吉彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2026年9月30日開催の臨時株主総会において、有限会社リトルポンド及びHIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社が所有する当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全ての取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実行することについて決議し、2026年10月1日付で本自己株式取得の効力が発生いたしました。これにより、当社の親会社及び主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

I. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容

（新たに親会社となるもの）

- | | |
|----------|-------------------|
| ① 名称 | メディア株式会社 |
| ② 住所 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 |
| ③ 代表者の氏名 | 代表取締役 富井 正浩 |
| ④ 資本金の額 | 300,000,500円 |
| ⑤ 事業の内容 | 当社株式を取得及び所有すること |

(2) 当該異動の前後における親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

メディア株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1 個	25.00%
異動後	1 個	100.00%

（注1） 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2026年9月30日を効力発生日として当社株式2,333,576株を1株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）の効力発生後における当社の発行済普通株式総数（5株）から、本自己株式取得の実行前の時点で当社が管理処分権者である本株式併合により生じた1株に満たない端数の合計数に相当する株式（1株）を控除した株式数（4株）に係る議決権の数（4個）を基準として算出しております。なお、2026年10月1日付でメディア株式会社を割当先として発行されるA種種類株式には議決権がないため、当該A種種類株式は上記議決権の数には含まれておりません。以下同じです。

（注2） 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、本株式併合の効力発生後における当社の発行済普通株式総数（5株）から、本自己株式取得の実行後の時点で当社が管理処分権者である本株式併合により生じた1株に満たない端数の合計数に相当する株式（1株）及び本自己株式取得により当社が取得した自己株式（3株）を控除した株式数（1株）に係る議決権の数（1個）を基準として算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

ア 当該異動の理由

当社は、2026年9月30日開催の臨時株主総会において、本自己株式取得を実行することについて決議し、2026年10月1日付で本自己株式取得を実行いたしました。本自己株式取得の実行により、当社の総株主等の議決権に対するメディア株式会社の所有する議決権の割合が50%を超えることとなったため、同社は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

イ 当該異動の年月日

2026年10月1日（本自己株式取得の効力発生日）

II. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

(主要株主でなくなるもの)

有限会社リトルポンド

HIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

有限会社リトルポンド

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2 個	50.00%
異動後	一個	—%

HIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1 個	25.00%
異動後	一個	—%

(注) 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、本株式併合の効力発生後における当社の発行済普通株式総数（5株）から、本自己株式取得の実行前の時点で当社が管理処分権者である本株式併合により生じた1株に満たない端数の合計数に相当する株式（1株）を控除した株式数（4株）に係る議決権の数（4個）を基準として算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年10月1日（本自己株式取得の効力発生日）

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 110,000,000円

発行済株式総数 普通株式 5株

A種種類株式 1株

以 上